

1 1. キャンパス内の環境整備

1 1-1. 休憩室の整備促進

大阪大学では、第1期中期目標期間において「外国人・女性等も働きやすい環境整備を図る。」を中期計画にあげ、また、平成19年度に採択された女性研究者支援モデル育成事業「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」の取り組みの一つとして「搾乳室や休憩室」の整備を掲げた。

多様な人材活用推進委員会では、関係部署と連携し、学内における女性の就労環境の改善について検討を重ね、平成20年12月に学内における休憩室等の設置状況及び問題点を把握するため、各部局等（30部局）を対象に休憩室整備状況に関するアンケート調査を実施した。

その結果、キャンパス及び部局間で設置状況にばらつきがあり、プライバシーが十分確保されていない休憩室が存在していることなどが判明した。特に搾乳などができる環境の確立が急がれることがわかった。

多様な人材活用推進委員会では、そのような環境を確立するため、施設マネジメント委員会や財務部など関係部署との連携により、以下の①～③について、休憩室の整備・充実を促進した。

① 本部事務機構の女子休養室の改修に伴い、女性教職員の搾乳に伴う休養スペースを設置することを依頼し、平成21年度中に設置することとした。

② 教職員及び学生が安心して休憩又は搾乳できるスペースを各キャンパスに設置するための検討を施設マネジメント委員会に依頼した。その結果、各部局等に対して、女性教職員及び学生が安心して利用できる環境に配慮すること及び休憩室（搾乳室）の設置・設備の充実など検討するよう周知し、その上で、各部局で休憩室（搾乳室）の設置・設備の充実を図るための諸経費を大学が一部支援することとなった。15部局からの応募に対して、多様な人材活用推進委員会で優先順序を決定し、施設マネジメント委員会へ申請した。

③ 多様な人材活用推進委員会から予算要求した15部局の休憩室整備案に対して、現在まで女性休憩室のなかった箕面キャンパスを含め13部局について総額1600万円の予算が配分され、各部局における女性休憩室の設置・設備の充実が図られた。（平成21年度中実施）

1 1-2. キャンパス・デザイン室との連携によるその他の環境整備

大阪大学のキャンパス全体の整備を担当しているキャンパス・デザイン室は、女性が夜でも安心してキャンパス内を歩けるような環境整備を行っている。平成20年度、21年度は、新たに5ヶ所に街灯が設置された。

また、豊中キャンパスには、不審者出没に対応するため、平成22年度中に17ヶ所に防犯カメラを設置することが決定された。